小宮地	小屋ノ	5206 の 3 から 5206 の 5 まで、5206 の 7 から 5206 の 10 まで、5206	小宮地	土手附
	前	の 12 の一部、5206 の 15 から 5206 の 23 まで及びこれらの区域に		
		隣接する道路である国有地の全部		

熊本県告示第 780 号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第2条第2項第2号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨菊鹿町長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 15 年 7 月 18 日

能本県知事 潮 谷 義	能木	 里 知 事	潮	谷	義	子
-------------	----	---------------	---	---	---	---

		二	724 1	
変更前	変更前	区域	変更後	変更後
の大字	の字	(二)	の大字	の字
松尾	金塚	923 の 1 の一部、923 の 4 の一部、929 の一部、930 の 1、930 の 2、	松尾	百合迫
		931 の 1 から 931 の 3 まで、933 の一部及びこれらの区域に隣接介		
		在する道路、水路である国有地の全部並びに字諸尾 1122 に隣接す		
		る道路である国有地の全部		
松尾	金塚	933 の一部及びこの区域に隣接する道路である国有地の全部	松尾	諸尾
松尾	諸尾	1122 の一部、1126 の一部及びこれらの区域に隣接する道路である	松尾	百合迫
		国有地の全部		
松尾	諸尾	1126 の一部、1127 の一部、1129 の一部、1129 の 1 の一部、1149	松尾	樋の口
		の一部、1168の2の一部、1169、1170の1の一部、1170の2、1171		
		の一部、1172の1の一部、1172の2及びこれらの区域に隣接介在		
		する道路である国有地の全部		
松尾	諸尾	1168 の 2 の一部、1170 の 1 の一部、1171 の一部、1172 の 1 の一部、	松尾	前田
		1173、1174、1175の1、1175の2、1176の1、1176の3及びこれ		
		らの区域に介在する水路である国有地の全部		
松尾	坊山	1284	松尾	前田
松尾	前田	2255 の一部	松尾	樋の口
松尾	樋の口	2265 の 1 の一部、2268 から 2272 までの各一部及びこれらの区域に	松尾	前田
		隣接介在する道路、水路である国有地の全部並びに字前田 2255、		
		2258、2261 の 1、2262 の 2 に隣接する水路である国有地の一部		
松尾	百合迫	2748 の 1 の一部及びこの区域に隣接する道路、水路である国有地	松尾	樋の口
		の全部		

熊本県告示第 781 号

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 2 条第 2 項第 2 号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨旭志村長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 15 年 7 月 18 日

能木	県知事	潮	谷	義	子

			V/// 1 \\ \/ \/ \/ \/ \/ 4	11/4	H 32	-
変更前の	変更前の	ম	454		変更後の	変更後の
大字名	字名		域		大字名	字名
麓	牛繋	1165の10から1165の13まで、1165	5 の 25		麓	狐塚
麓	東沓掛	1160 の 4、1160 の 5、1160 の 6 の一	部		麓	狐塚

熊本県告示第 782 号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第2条第2項第2号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨旭志村長から届出があった。